

# 中期目標原案・中期計画案一覧表

(法人番号 82)

(大学名) 琉球大学

中期目標原案	中期計画案
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>1. 琉球大学の目指すところ－Vision－            本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域であるTropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES:熱帯島嶼・海洋・医学研究)の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。</p> <p>2. 長期ビジョンの実現に向けて－Mission－            本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。            ① 新たな「地(知)の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。            ② 「知の津梁(架け橋)」として、Tropical Marine, Medical, and Island Sciencesの一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。</p> <p>3. 第3期中期目標・中期計画の方針－Action－            本学は、第3期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にシなやかに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。            ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。            ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。            ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。</p> <p>4. 地域社会・国際社会への貢献－Outcome－  <b>【教育を通じた貢献】</b>            国際的に通用する教育の質および学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探究能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。</p>	

中期目標原案	中期計画面
<p>【研究を通じた貢献】 地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における核的な学術研究拠点の形成を目指す。</p> <p>【社会・国際連携を通じた貢献】 「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関ならびに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化および国際化に貢献する。</p> <p>【大学ガバナンス】 社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取組を戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成28年4月1日～平成34年3月31日</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、本学に別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>1. 21世紀型市民として、幅広い知識や高度の専門知識、応用能力、課題解決能力等の獲得を通して普遍的価値を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍し、その発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. グローバルな視点と経験を持って社会で活躍する人材の育成に向けて、多様な学事暦を平成29年度から導入・順次拡大し、留学やインターンシップ等の主体的な学びへの動機づけとなる学外学修の機会を拡大するとともに、留学生を含めた多様な学習環境を提供する。</p> <p>2. 学士課程では、学生の学修成果の向上のため、学士教育プログラムにおける成績評価システムを検証し、学生の学問的な興味・関心や成績状況に適した科目履修選択が行えるよう、年次指導教員による履修指導を徹底するとともに、履修科目取り消し（ウィズドロウ）制度を平成29年度から導入する。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>2. 学生に広く知識を修得させ、基礎的教養と専門性を連結した応用能力を身につけさせる総合的な実施体制に基づいて、多様な教育資源を活用した大学教育を展開する。</p>	<p>3. 学士課程では、大学での主体的かつ協働的な学びへの転換とその定着を図るため、アクティブ・ラーニングによる初年次教育科目を必修化する。また、e-Learning及び遠隔授業システム等を活用して、学部間連携、産学官連携及び国内外の大学間連携に基づく協働教育を拡充する。</p> <p>4. 学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。</p> <p>5. 地域における教員養成拠点となるため、附属学校や地域の学校等との関係をより緊密にし、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教職課程を編成して、学生の自律的・実践的な能力を育成し、沖縄県における小学校教員採用者の占有率を40%とする。また、質の高い学校教員の養成に資するよう、本学における教員養成のための全学的な仕組みを構築する。</p> <p>6. 大学院課程においてグローバルな視点から地域創生を担う人材を育成するため、産学官等との協働に基づいて、地域の政策や産業、医療、学校教育等における課題の解決に資する取組や研究を活用した実践的な高度専門教育プログラム(5件以上)を実施する。</p> <p>7. 大学院教育の質保証を図るため、琉大版質保証システム(URGCC)に基づいて大学院版を開発して平成29年度から導入し、学部入学から大学院修了までの共通の教育目標を軸とした一貫した教育を行う。また、高い倫理観と広い視野をもった高度専門職業人を養成するため、研究倫理等に関する全学共通コア科目を新設する。</p> <p>8. 専門職学位課程(法曹)では、法曹養成のための高等専門教育の継続的な質的改善を行うとともに、地域特性に根ざしつつ国際的視野を有するグローバルな法曹を輩出する。</p> <p>9. 専門職学位課程(教職)では、より実践的な指導力・展開力を持つ新しい学校づくりの有力な一員となる新人教員や指導理論と優れた実践力・応用力を備えたチームリーダーを養成するため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を通じて理論と実践を架橋した教育を拡充することにより、修了者の教員就職率80%を確保し、地域の学校教育力の向上に貢献する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>10. 教育プログラムの点検と改善を確実なものとするため、グローバル教育支援機構が中核となり、IR推進室と協働して入学から卒業・就職までの学生データに基づいて、プログラム間の相互評価と教育改善を行う。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>(3) 学生支援に関する目標</b></p> <p>3. 学生の安心・安全に配慮し、学修、生活、就職に係る多様できめ細やかな支援を展開する。</p> <p><b>(4) 入学者選抜に関する目標</b></p> <p>4. 学長のリーダーシップのもと、大学卒業後のキャリア形成を視野に入れた高大接続システム改革の実現に資する、多面的・総合的な入学者選抜方法に転換する。</p>	<p>11. 教育内容及び方法等の改善に向けて、アクティブ・ラーニング、琉大版質保証システム(URGCC)、教材開発等を含む体系的な教職員研修プログラムを開発し、平成28年度から全学的に実施する。</p> <p>12. 教育学部において、実践的な指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を30%確保する。</p> <p>13. 国際的な視野から専門的な知識・能力を涵養するため、国内外の協定大学等との学生交流及び国際的教育プログラムによる教育連携を拡大する。</p> <p><b>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>14. 学生の学修環境や課外活動等の改善に資するために、メンタルヘルスやハラスメントにきめ細かく対応できる組織・制度の整備及び運用改善を行うとともに、障がいのある学生に対する合理的な配慮等の支援を強化する。</p> <p>15. 学生が持続的な自己開発力を自ら発揮するとともに、国際的な視野で地域に根ざして活躍できるよう、指導教員制度の運用改善や体系的なキャリア支援システムを通じて、入学から進路決定まで学修、生活、就職支援の取組を強化する。</p> <p>16. 自己収入増による授業料免除枠を拡大するとともに、寄附金により、学生の学修環境を支援することを目的に設置された琉球大学学生援護会等を活用して、給付型支援事業等を大学院生にも拡充する。</p> <p><b>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>17. 多様な背景を持った学生を適切に選抜するための入学者選抜方法の開発、推進及び入学後の学修支援に向け、専門的人材の配置などによるアドミッション・オフィス機能の体制整備・強化を行い、高等学校教育及び大学教育と連動した一体的な入学者選抜改革を進める。</p> <p>18. 本学の理念・目的を踏まえ、学力の3要素を適切に評価するためのアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて明確化し、そのアドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的評価による入学者選抜方法を開発し、平成33年度入試から全学部での導入を目指す。導入当初は募集人員の20%を目標とする。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>5. 総合大学としての資源を活かし、多様な基盤的学問分野の活性化を図るとともに、本学の強みとなる熱帯・亜熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿・国際感染症等の地域特性に根ざした特色ある分野の研究を推進する。アジア・太平洋地域を視野に入れた地域課題の解決や新たな社会的価値の創造に向け、学術ならびに地域にイノベーションをもたらすインパクトのある研究を推進し、研究成果を社会に還元する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標</b></p> <p>6. 基盤的分野並びに本学の強み・特色となる分野において、組織的な研究支援事業を推進するとともに、多様な人材が活躍できる機動的かつ柔軟な研究環境の整備を行う。これを踏まえて、研究者の国際交流・国際共同研究を促進し、アジア・太平洋地域をリードする教育研究拠点大学への歩みを加速する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>19. 多様な基盤的学問分野の研究を活性化するために、研究支援の専門人材であるURA(リサーチ・アドミニストレーター)等の活用により、科研費等の外部資金の獲得力を強化する。特に、各種競争的研究費の情報収集及び分析を行い、それに基づいて獲得に向けた説明会やワークショップ等を積極的に開催する。さらに、科研費申請アドバイザー教員(40名以上を配置)及びURAによる申請支援を強化する。</p> <p>20. 本学の強みとなる特色ある分野の研究を推進するために、学長のリーダーシップのもと、既存の組織にとらわれない全学的研究プロジェクトを実施する。また、研究企画室や戦略的研究プロジェクトセンターによる研究支援・企画活動などを通じて、全学的研究推進機能を強化することにより研究水準を引き上げる。さらに、産学官等との研究連携により熱帯島嶼医学、国際感染症、再生医療、疫学ゲノム、創薬等の国際医療拠点形成の核となる研究を行う。</p> <p>21. 研究成果の社会還元のために、異分野・異業種間の交流を促進する仕組みを整備し、本学の特色ある研究シーズと社会的ニーズとを結びつける組織的機能を強化する。特に、人文社会科学系及び自然科学系の研究者間の協力を基礎に、地方自治体やNPO法人等の実務者と協働して地域課題の解決に繋がる研究プロジェクト等を行う。</p> <p>22. 熱帯生物圏研究センターが担う共同利用・共同研究拠点(熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点)において、国内外の研究者とともに、熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進する。また、生態系等に関する学術研究や豊かな生物多様性に基づいたイノベーション創出に資する研究を行う。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>23. 多様な分野の基盤研究を活性化するため、併任教員や協力研究員等の活用を通して部局を超えた研究者の流動性を高め、研究のシナジー効果の創出を図る。また、外部有識者による研究推進機構アドバイザー会議などを通じて国内外の客観的視点やニーズを把握し、それを踏まえて機構内外諸組織の相互連携を促進することにより研究推進機構の機能を強化し、機動的な研究実施体制を整備する。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</b></p> <p>7. 地域の産学官が保有する多様な資源を活かし、地域を志向した教育研究を推進する産学官協働の仕組みを構築し、地域社会の発展に貢献する人材を育成する。</p> <p>8. 沖縄の産業活性化及び持続的な自立型経済の実現に向けて、学術的基盤に立脚して地域社会が抱える課題の解決や産業振興に資する取組を推進し、「行動するシンクタンク」として地域再生・活性化に貢献する。</p>	<p>24. 人材のダイバーシティ向上を念頭に、若手・女性・外国人等の研究者が能力を最大限に発揮できる柔軟な研究環境を整備する。特に女性研究者の研究活動を支援する支援員制度などや出産・育児・介護などのライフイベントと研究との両立のための支援制度を拡充する。また、指導的地位にある女性研究者数の増加に向けた女性研究者を代表者とする共同研究の促進制度などのキャリア支援の取組を強化する。</p> <p>25. 研究のグローバル化を推進するため、教育研究交流プログラム等の積極的な実施を通じて、海外研究者、特にアジア・太平洋地域の研究者とのネットワークを広げ、それを生かした共同研究を促進する。</p> <p><b>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>26. 地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC事業やトビタテ留学JAPAN等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。</p> <p>27. 教育研究の成果を踏まえ、サテライトキャンパスを活用した学習コミュニティづくりを強化し、多様な学習ニーズに基づく学習機会や学び直しの充実を図り、地域社会を支える人材の質の向上に繋がる取組を行う。</p> <p>28. 地域産業の振興を担うグローバルな人材を育成するため、地域の他機関が連携する沖縄産学官協働人材育成円卓会議(県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等)と連携して、地域づくりのための人材養成プログラム、産学官コーディネータ等の産業振興を担う高度専門職養成プログラムや地域行政を担う自治体職員能力強化プログラム等の目的別プログラムを開発して実施する。また、沖縄産学官協働人材育成円卓会議を活用し、受講者のキャリアアップに繋がる客観的な地域認証システムを構築する。</p> <p>29. 「行動するシンクタンク」として地域コーディネータ機能を強化するため、地域連携推進機構に交流人材センター(仮称)を設置し、企業経営や行政運営の改善に関する専門人材を配置するとともに、企業や自治体等との連携体制を構築する。</p> <p>30. 地域の産業振興を推進するため、沖縄産学官連携推進協議会等と連携し、企業ニーズを掘り起こし、本学の研究成果とのマッチングを行い、沖縄の産業振興に寄与する共同研究等を推進する。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p>4 その他の目標</p> <p>(1)グローバル化に関する目標</p> <p>9. 学生の国際流動性を高める仕組の構築を通じて、世界の様々な地域を舞台に交流と参画を通して、豊かな社会づくりを目指すグローバル人材を育成する。</p> <p>10. アジア・太平洋地域の教育研究拠点となる大学の実現に向けて、本学の特性と強みを活かして海外とのネットワークを構築するとともに、国内外の多様な取組を通して地域及び国際社会に貢献する。</p> <p>(2)附属病院に関する目標</p> <p>11. 沖縄県地域医療構想における高度急性期医療を担いつつ、地域完結型医療の中核となる。</p> <p>12. 県民の期待に応えることのできる安心・安全な診療体制を築く。</p>	<p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1)グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>31. 外国人留学生の受入促進のため、編入学を含めた特別プログラム等の英語によるプログラムや短期サマープログラム等を拡充し、第3期中期目標期間中において外国人留学生等の年間受入れ者数を20%増加(第2期比)させる。また、日本国内や日本企業への就職を希望する外国人留学生の就職促進のため、ビジネス日本語教育や就職支援体制を拡充し、キャリア支援を行う。</p> <p>32. 学生の海外派遣促進のため、全学的な事前・事後学習を含む体系的教育プログラムの構築やコーディネーター配置等による支援体制を強化し、第3期中期目標期間中において短期研修等を含む学生の海外派遣者数を20%増加(第2期比)させる。</p> <p>33. アジア・太平洋地域の教育研究機関を中心とした環太平洋大学コンソーシアムのネットワークを形成し、第3期中期目標期間中において10機関以上と連携する。</p> <p>34. 亜熱帯・熱帯、島嶼・海洋、琉球・沖縄文化、健康・長寿の分野における国際共同研究を促進したり留学生の受入・派遣を拡大するため、アジア・太平洋地域に5カ所以上の海外拠点を設置する。</p> <p>35. 国内外の地域が持つ課題の解決に向けて、沖縄県系人ネットワーク及び独立行政法人国際協力機構(JICA)等と連携し、沖縄県系人留学生や研修員の受入及び専門家の派遣による国際協力事業を実施する。また、外国人留学生や外国人研修員を活用し、地域の小中学校において出前講義等を行い、国際理解を促進するための取組を行う。</p> <p>(2)附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>36. 医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。</p> <p>37. シミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p>13. 医療の質の確保及び向上のため、医師主導型臨床研究等質の高い研究を推進する。</p> <p>14. 沖縄県の地域特性を踏まえ、地域医療を支える多様な医療人を養成する。</p> <p>15. 継続可能で安定した病院運営のための経営に取り組む。</p> <p><b>(3) 附属学校に関する目標</b></p> <p>16. 学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。</p>	<p>38. 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人(医師、看護師、薬剤師等)を養成する。</p> <p>39. 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人(専門医や認定看護師等)を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。</p> <p>40. 地域枠学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。</p> <p>41. 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。</p> <p>42. 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目(新入院患者数の増や入院期間の適正化等)の設定を通して経営改善に取り組む。</p> <p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>43. 学部及び大学院との学力向上等の地域課題に関する共同研究や地域の学校及び教育機関との連携による授業改善の実践を通して、学力向上等の授業モデルを公立学校に提供する。</p> <p>44. 教職を目指す学生の意欲や実践的能力を涵養するため、教員養成カリキュラム(教育実習・教育実地研究、児童生徒と関わる体験活動)や附属学校でのキャリア教育(ジョブシャドウ)において、教育学部と連携して学生を受け入れ、学生が児童生徒と直接的に交流できる現場を広く提供する。</p>



中期目標原案	中期計画案
	<p>45. 地域における学校教育の推進方策に資するため、組織マネジメント、カリキュラム開発及び児童生徒の多様な学びを実現する授業環境整備の在り方等に関する調査研究を行い、小中一貫教育推進モデルを提供する。</p> <p>46. 学校教育のグローバル化に向けて、留学生センターや独立行政法人国際協力機構(JICA)、外国人子弟との積極的な交流学習を通して、コミュニケーション能力を高め、異文化理解を促進するためのカリキュラム開発を行う。</p>
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標</b></p> <p>17. 学長のリーダーシップの下、大学資源の効果的な配分を行い、学内外の意見を積極的に取り入れ、戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。</p> <p>18. 人材の多様性や流動性を高めて、教育研究の活性化を図る。</p>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>47. 学長のリーダーシップの下、大学情報の集約・分析等を担うIR推進室と連携し、財務諸表等の基礎データに基づく経営分析や各部署の取組実績の評価等を通して、大学資源を戦略的・機動的に配分する。</p> <p>48. 社会からの要請を大学運営に的確に反映し、戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、経営協議会の他、顧問で構成されるアドバイザリー会議での意見を積極的に活用する。また、大学運営が適切に行われるよう、監事に対し教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等に関する情報を継続的に提供する。</p> <p>49. 適切な業績評価体制による年俸制の適用教員比率を12%以上に拡大するとともに、混合給与制度の併用によって、教育・研究・管理運営等において優れた業績を有する多様な人材を確保する。</p> <p>50. 高い専門性を必要とする業務に携わる職員(リサーチ・アドミニストレーターなど)のキャリアパスを含めた研究推進機構等の組織・運営体制を平成31年度までに整備する。</p> <p>51. ダイバーシティを推進し、多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、支援体制の充実・強化に向けて取り組む。また、女性管理職の割合を20%以上に高める。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <p>19. 本学の有する強み、特色及び地域ニーズを踏まえ、豊かな未来社会を地域と共に実現していく大学に相応しい教育研究組織づくりを推進する。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>20. 職員の能力向上を図るとともに、事務業務の効率化、省力化、組織編成の見直し等の改善を行う。</p>	<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>52. 地域活性化に資する人材育成機能の強化やグローバル化に対応するため、教員養成系学部・大学院、人文社会科学系及び学際系学部・大学院、理工系学部・大学院の組織の再編・整備を行う。その際、教育学部生涯教育課程を廃止し、教員養成系修士課程の一部は教職大学院に、一部は再編した大学院にすみやかに統廃合する。また、法科大学院やその他の教育研究組織についても、社会情勢を踏まえて必要な見直しを行う。さらに、共同利用・共同研究拠点においては、研究者コミュニティのニーズ等を調査し、その結果を踏まえて機能を強化する。</p> <p>53. 本学の教育研究及び社会貢献機能の強化に向けて、全学的な重点施策を牽引させるため、グローバル教育支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構等において学内外の人材が協働するプラットフォームを整備する。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>54. 事務系職員の外国語能力や大学運営を支える企画力、コミュニケーション力などを育成するための研修プログラムを整備するとともに、外部研修への経費支援や派遣枠の拡大等により参加支援を強化する。</p> <p>55. 新たな機構等(大学運営推進組織)の設置に伴い、人材の有効活用を図り、効率的で合理的な事務組織の改編を行う。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>21. 大型競争的資金及びその他外部資金を戦略的に獲得する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>22. 効率的な組織運営に資するため人件費を適正に管理するとともに、管理的経費を抑制する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>56. URA(リサーチ・アドミニストレーター)による外部資金の情報収集や応募企画の立案など、外部資金獲得支援機能を強化し、大型競争的資金を獲得する。また、基金創設の一環として、ステークホルダーに対応した広報活動を行い、寄附金等の外部資金を獲得する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>57. 総人件費を抑制するため、平成28年度に策定する人件費の長期的な管理計画(人件費管理計画)に沿って人件費を適正に管理するとともに、随時、人件費管理計画の見直しを行う。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p> <p>23. 大学経営の安定化に資するため、資金を効果的に運用・管理する。</p>	<p>58. 教職員のコスト意識を啓発するとともに、管理的経費の状況の検証を行い、一般管理費比率を3.5%以内に抑制する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>59. 寄附金や大学運営費の収支状況に基づき、余裕金の運用計画を策定し、流動性、安全性を確保した資金の運用管理を行い、効果的に運用収入を確保する。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b></p> <p>24. 大学の教育研究及び組織運営の改革と改善に繋がる客観的かつ効果的な自己点検・評価活動を行う。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b></p> <p>25. 戦略的広報を強化し、ステークホルダーを視野に入れて大学情報を積極的に発信する。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>60. 教育・研究等に関する大学活動状況について外部評価結果等を活用した分析に基づき、自己点検・評価を実施する。</p> <p>61. 教育研究組織の改革を含めた組織運営活動等の改善を支援するため、客観性を有するデータを活用した自己点検・評価を行う体制を構築する。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>62. 平成27年度に策定した広報戦略及びアクションプランを随時見直し、ステークホルダーに向けた広報活動を強化するとともに、大学情報について、各種の広報媒体を活用して国内外に発信する。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>26. 教育・研究を活性化するため、既存施設設備の有効活用を促進するとともに、教育研究に即した環境を創出する。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>63. 施設スペースの調査及び設備の利用状況調査を行い、既存施設設備の活用状況を把握して有効活用を促進するとともに、国の財政状況を踏まえ教育研究に則した施設設備の整備を行う。</p>

中期目標原案	中期計画案
<p>27. 地球環境への配慮や施設運営の効率化のために省エネルギーマネジメントを行う。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>28. 大学運営に関し、安全を確保するための措置を行い、労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を堅持する。</p> <p><b>3 法令遵守等に関する目標</b></p> <p>29. 大学情報資産等の管理徹底を図るための管理体制を再構築し、情報セキュリティ対策を強化する。</p> <p>30. 適正な大学運営及び本学の社会的信頼の向上を図るため、コンプライアンス体制を整備する。</p> <p>31. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、ガイドラインに基づく適正な管理体制を確立する。</p> <p><b>4 上原キャンパス移転に関する目標</b></p> <p>32. 国際医療拠点形成にむけ、医学部及び附属病院の移転計画を推進する。</p>	<p>64. 亜熱帯気候特有の環境に配慮した地球温暖化対策及び施設の省エネルギー改修を国の財政状況を踏まえ計画的に実施し、効果を検証してその結果を省エネルギー改修計画に反映させる。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>65. 災害発生等に対応した安全管理体制を整備するとともに、学生及び教職員に対し健康で安全な教育・職場環境の保持・改善に取り組む。</p> <p><b>3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>66. 情報セキュリティポリシーに関する規定等を見直すとともに学内の情報基盤整備・管理及び総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の教育水準でセキュリティ教育を充実する。また、学内で端末等を利用する全教職員・学生に対し、検疫システムの機能を利用し、効果的なユーザ教育・啓発を行い、セキュリティ意識の改革を促す。</p> <p>67. 総合情報処理センターで取得したISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)制度に基づいた運用を行うとともに、情報基盤統括センター(仮称)として全学的な組織に見直し、情報セキュリティの管理体制の整備・信頼性の向上等の取組を強化する。</p> <p>68. コンプライアンス推進室(仮称)を設置して、内部統制を強化するとともに、教職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス研修等の具体的な諸施策を立案して実施するとともに、業務方法書に基づくモニタリング(点検・評価)を恒常的に実施する。</p> <p>69. 研究における不正行為及び研究費の不正使用の防止に関し、各種規程、規範及び方針の周知を徹底するとともに、eラーニングやセミナー等による倫理教育を行う。さらに不正防止の意識を高める取組を点検し、改善を行う。</p> <p><b>4 上原キャンパス移転に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>70. 医学部及び附属病院の移転基本構想に基づき、基本計画及び基本設計を作成し、国の財政状況を踏まえ移転に向けた作業を進める。</p>

中 期 目 標 原 案	中 期 計 画 案															
	<p><b>VI 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</b></p> <p><b>VII 短期借入金の限度額</b></p> <p><b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p> <p><b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> 上原棚原地区の土地の一部(沖縄県中頭郡西原町字上原大田135番3 外16 面積10,450.86㎡)を譲渡する。</p> <p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> <p><b>IX 剰余金の使途</b> 決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p><b>X その他</b></p> <p><b>1 施設・設備に関する計画</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設整備の内容</th> <th style="text-align: center;">予定額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・(千原)ライフライン再生 (電気設備)</td> <td style="text-align: center;">962</td> <td>施設整備費補助金 ( 536)</td> </tr> <tr> <td>・(千原)ライフライン再生 (給水設備)</td> <td></td> <td>(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 ( 426)</td> </tr> <tr> <td>・営繕事業(小規模改修)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設整備の内容	予定額(百万円)	財 源		総額		・(千原)ライフライン再生 (電気設備)	962	施設整備費補助金 ( 536)	・(千原)ライフライン再生 (給水設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 ( 426)	・営繕事業(小規模改修)		
施設整備の内容	予定額(百万円)	財 源														
	総額															
・(千原)ライフライン再生 (電気設備)	962	施設整備費補助金 ( 536)														
・(千原)ライフライン再生 (給水設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 ( 426)														
・営繕事業(小規模改修)																

中期目標原案	中期計画面																				
	<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。          なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>○雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柔軟な人事給与制度の活用や特別な職への登用など大学運営に効果的な人事計画を実行する。</li> </ul> <p>○人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育力を向上させるため、FD活動(体系的な教員研修プログラムの開発を含む。)を組織的かつ継続的に行う。</li> <li>教職員の資質向上のため、所要の研修を行う。</li> <li>ダイバーシティ推進本部を中心に、若手・女性・外国人等教職員の研究環境等の整備や人材の育成を行う。</li> </ul> <p>○人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</li> </ul> <p><b>3 中期目標期間を超える債務負担</b></p> <p>PFI事業…… 該当なし</p> <p>長期借入金</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 財源</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>中期目標 期間小計</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金 償還金 (大学改革支援・学位授与機構)</td> <td>805</td> <td>773</td> <td>609</td> <td>452</td> <td>331</td> <td>246</td> <td>3,216</td> <td>1,288</td> <td>4,504</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。</p>	年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金 償還金 (大学改革支援・学位授与機構)	805	773	609	452	331	246	3,216	1,288	4,504
年度 財源	H28	H29	H30	H31	H32	H33	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額												
長期借入金 償還金 (大学改革支援・学位授与機構)	805	773	609	452	331	246	3,216	1,288	4,504												

中期目標原案	中期計画案
	リース資産……該当なし  4 積立金の使途

## 中期目標原案

## 中期計画案

別表1 (学部、研究科等)

学 部	法文学部
	観光産業科学部
	教育学部
	理学部
	医学部
	工学部
	農学部
研 究 科	人文社会科学研究科
	観光科学研究科
	教育学研究科
	医学研究科
	保健学研究科
	理工学研究科
	農学研究科
	法務研究科

※鹿児島大学大学院連合農学研究科に参加

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

熱帯生物圏研究センター
-------------

別表 (収容定員)

学 部	法文学部	1,672人		
	観光産業科学部	568人		
	教育学部	760人		
	理学部	800人		
	医学部	909人		
		(うち医師養成に係る分野		669人)
	工学部	1,440人		
農学部	530人			
研 究 科	人文社会科学研究科	102人	うち 修士課程	90人
			博士課程	12人
	観光科学研究科	12人	うち 修士課程	12人
	教育学研究科	70人	うち 修士課程	42人
			専門職学位課程	28人
	医学研究科	150人	うち 修士課程	30人
			博士課程	120人
	保健学研究科	29人	うち 修士課程	20人
			博士課程	9人
	理工学研究科	326人	うち 修士課程	290人
			博士課程	36人
農学研究科	70人	うち 修士課程	70人	
法務研究科	48人	うち 専門職学位課程	48人	